

令和4年度第1回春日井市自転車等駐車対策協議会議事録

- 1 開催日時 令和4年11月18日（金曜日）午前10時から午前11時10分まで
- 2 開催場所 春日井市役所12階 大会議室
- 3 出席者
 - 【会長】 中部大学工学部都市建設工学科 教授 磯部 友彦
 - 【委員】 愛知県尾張建設事務所維持管理課 課長 吉金 典晃
愛知県春日井警察署交通課 課長 坂野 茂樹
国土交通省名古屋国道事務所 事業対策官 竹内 秋広
愛知県自転車モーター商協同組合春日井支部 副支部長 安藤 公一
春日井商工会議所 専務理事 山田 真平
かすがい女性連盟 会計 田中 由美
堀ノ内区 区長 伊藤 英則
東海旅客鉄道株式会社管理部企画課 課長代理 渡邊 良成
春日井市建設部道路課 課長 苅谷 健生
 - 【事務局】 春日井市まちづくり推進部 部長 小川 喜睦
春日井市建設部兼まちづくり推進部 次長 尾関 健次
春日井市まちづくり推進部都市政策課
課長 森 浩之
課長補佐 熊澤 伸晃
担当主査 加藤 隆人
技師 神田 哲鑑
技師 菊池 滉記

4 議題

- (1) 協議事項 1 会長及び副会長の互選について
- (2) 報告事項 1 神領駅南口周辺の自転車等駐車場について
- (3) 報告事項 2 高蔵寺駅周辺の自転車等駐車場について

5 会議資料

- ・資料 1-1 神領駅南口周辺自転車等駐車場について
- ・資料 1-2 JR 神領駅自転車バイク駐車場開設状況
(令和 5 年 2 月上旬完全閉鎖後)
- ・資料 1-3 有料化整備配置予定図
- ・資料 1-4 JR 神領駅南口側 (令和 5 年 2 月上旬完全閉鎖後)
- ・資料 1-5 JR 神領駅北口側 (令和 5 年 2 月上旬完全閉鎖後)
- ・資料 1-6 神領駅周辺自転車・バイク駐車場 現況写真

- ・資料 2-1 高蔵寺駅北第 2 自転車・バイク駐車場について
- ・資料 2-2 JR 高蔵寺駅周辺自転車等駐車場
- ・資料 2-3 現地写真

6 議事内容

- (1) 協議事項 1 会長及び副会長の互選について

委員による互選の結果、磯部友彦委員が会長、山田真平委員が副会長として選任された。

- (2) 報告事項 1 神領駅南口周辺の自転車等駐車場について

【事務局 神田】

資料 1-1～1-6 について説明を行った。

【磯部会長】

委員に意見を求めた。

【安藤委員】

仮設自転車等駐車場は全て無料と考えてよいか。

【事務局 熊澤】

無料である。

【坂野委員】

仮設自転車等駐車場は、令和 5 年夏に有料駐車場開設後に閉鎖する
と考えてよいか。

【事務局 熊澤】

仮設自転車駐車場は資料 1-2 の緑色で記された箇所である。最も大

きな仮設自転車等駐車場は資料 1-2 の右側の中心あたりに表記をしている樋田公園内に整備をする。

有料化の整備工事完了後、順次、仮設自転車等駐車場は閉鎖を予定している。

【竹内委員】

神領駅東第 4 自転車駐車場が無料の自転車駐車場と思われるが、こちらは一度閉鎖後に再整備を実施し、新たに有料駐輪場として開設をするのか。

【事務局 熊澤】

神領駅東第 4 自転車駐車場の無料駐車場は、閉鎖せず引き続き開設する。資料の黒い表記箇所は三圏構想として、駅から 200m の圏内に入っており有料化を実施するが、神領駅東第 4 自転車駐車場は 200m の圏内から外れており引き続き無料駐車場として利用いただく予定である。

【竹内委員】

神領駅南自転車駐車場も同様に無料駐車場として利用可能か。

【事務局 熊澤】

同様に無料駐車場として利用可能である。

【竹内委員】

資料 1-4 における枠で囲われた箇所、白色の枠と灰色の枠の違いは何か。

【事務局 熊澤】

資料 1-4 において黒で塗りつぶされた箇所が、閉鎖する自転車等駐車場となる。これらの駐車場の現在の駐車台数を、周辺の仮設自転車等駐車場、無料自転車等駐車場に振り分けた場合の各駐車場の駐車状況を灰色と白色で塗られた枠で表現している。白色の枠は資料内に三つあり、振り分け後にまだ空きがあることを表現しており、灰色の枠は、振り分け後に収容台数が上限に達することを表現している。

【伊藤委員】

利用者への周知方法はどのように考えているか。

【事務局 熊澤】

最初に近隣の区長、町内会長に話をさせていただいた。その後、周知チラシ等の配布を行った。また、ホームページでも、有料化整備工事について公表している。今後も現地での周知案内を行っていく予定である。

【磯部会長】

駅利用者は必ずしも春日井市民とは限らない。春日井市民ではない場合として二つパターンがある。

一つ目は、名古屋市方面の方が自動車や自転車で来るパターン。二つ目は中部大学の学生のように神領駅へ電車に来て、神領駅から自転車に乗り、大学や高校などへ行くパターン。そういった利用をしている人達への周知徹底も必要かと思うので、現地での周知に加えて、可能であれば大学の事務や高校の事務等へ話をさせていただくと良い。

【事務局 熊澤】

中部大学関係の利用者は多くいるため、直接お話しに伺う予定をしている。

【田中委員】

今まで無料だった駐車を有料化することだが、今まで高校生等が無料で駐車できていたものが、お金を出して自転車を預けるかたちになる。無料で使えていた仮設駐車が、有料の自転車駐車ができて閉じられてしまう。有料化後も無料のまま仮設駐車を開けておくことはできないのか。

【事務局 熊澤】

有料化については、先ほど説明したとおり、自転車等駐車対策協議会で方向性を定めている。

平成 11 年には、三つの圏域を設定し、駅改札からおおむね 300m 以内は自転車等放置禁止区域とし、駅改札からおおむね 200m 以内は有料駐車場、駅改札からおおむね 200m から 500m までの駐車場は無料とするような方向性を決めた。これは、JR の各駅は利用者が多いため、自転車等放置禁止区域を指定し、有料、無料の自転車等駐車場を整備することで駅周辺の良い環境を確保する目的である。本来、神領駅周辺に自転車等放置禁止区域を設定した平成 28 年に有料化整備を行う予定であったが、当時、高速道路の高架下において工事等が予定されていたので少し遅らせて今回有料化を行うところである。

皆様にはご理解ご協力をいただきたい。

【磯部会長】

南口の有料化については、北口の駐車を有料化する際に同時に実施する予定だったが、高速道路の耐震補強工事が完了しないと駐車を安定して使えなかったため、暫定的に無料のままであった。利用者の立場から見ると、今まで無料だったのにとこの思いがあるのではないか。地域の方からも同じ話がでるかもしれない。今回アイデアが出たので考えてみてほしい。

有料化すると、有料と無料で駐車の施設管理の方法等は変わるのか。

【事務局 熊澤】

有料駐車場の施設運営については、公益財団法人自転車駐車場整備センターが行う。管理人が夜まで勤務しており、比較的余裕のある適正台数を収容する予定である。

【山田委員】

有料駐車場に屋根は設置されるのか。

【事務局 熊澤】

屋根を設置する予定はない。なお、資料 1-3 の A 区画以外は、高速道路下と市道こ線橋下に整備される駐車場である。

【磯部会長】

以上、報告事項について意見交換した内容を尊重して対応をするようにお願いしたい。

(3) 報告事項2 高蔵寺駅周辺の自転車等駐車場について

【事務局 神田】

資料 2-1～2-3 について説明を行った。

【磯部会長】

委員に意見を求めた。

【安藤委員】

利用者には、閉鎖する駐車場から近隣の無料駐車場へ移動してもらうという話だがどのように進めていくのか。

【事務局 熊澤】

資料 2-1 の「3 今後のスケジュール」に記載しているとおり、1 月中旬に現地で閉鎖周知を開始し、2 月下旬に閉鎖する。3 月に原状回復工事後、地権者に土地を返還予定。利用者は、今後、他の無料駐車場をご利用いただくことになる。

【磯部会長】

利用者には何か周知を考えているか。

【事務局 熊澤】

周知チラシを配布するなど予定をしている。

【磯部会長】

必ずしも無料駐車場だけに誘導する必要もない。有料駐車場の空き状況に余裕があれば、有料駐車場という選択肢を紹介してもかまわないのでは。

【事務局 熊澤】

そういったことも検討しつつ周知を行っていく。

【磯部会長】

他の駐車場用地を今後探していくのか。方面ごとに様々な場所に駐車場があった方がよいのではという考えもある。

【事務局 熊澤】

需要に対する収容台数はまかなえそうな状況であるため、この予定で進めていこうと考えている。今後については、利用状況を見ながら検討をしていきたい。

【竹内委員】

放置禁止区域が指定された際の放置自転車の状況が示された資料が無い。そういった資料から、本来どこに自転車等駐車場が必要なのかを把握しバランス良く駐車場を配置すべきだ。

高蔵寺駅の南西側には、有料駐車場は近くにあるものの無料駐車場は500～600m離れたところにあり両極端なのかと思う。実際の利用状況を踏まえて配置を考えてほしいが、神領駅も含め春日井市として把握はしているのか。

【事務局 熊澤】

利用状況については、一年に1回、駐車台数調査を実施しており、調査結果も参考にしている。また、様々なお声もいただくため、併せて参考にしながら進めている。

駐車場閉鎖により状況が変わり、お声をいただくかもしれないため、皆様のご協力が得やすいようなかたちでやらせていただけたらと考えている。

【竹内委員】

放置自転車の数は把握しているのか。

【事務局 熊澤】

放置禁止区域内では、自転車等が放置されているとすぐ撤去しているため、放置禁止区域内における放置されている自転車等は0台と捉えている。

【竹内委員】

どこのエリアで撤去数が多いかなどは分かるのか。

【磯部会長】

高蔵寺駅周辺は、20年以上前に放置禁止区域に指定しており、当時の状況を覚えているが、放置車両が多い状況であった。当時の状況に戻ってしまうことはないと思うが、当時の状況が分かれば参考になるのではないかと。

【事務局 森】

高蔵寺駅周辺の放置禁止区域は平成12年10月に指定された。当時の数字を持ち合わせていないが、当時と比較すると、公共エリアの環

境は整ってきている。3年前の春日井市内 JR4 駅の年間放置車両撤去台数が約 670 台。以前はもっと多かったと聞いている。そういった面からも対応は進んできていると考えている。

高蔵寺駅北口の有料自転車駐車場についても耐震不足による建て替えの可能性があり、状況を見ながら駐車台数の確保を検討していきたいと考えている。

【磯部会長】

皆さんルールをしっかり守っていただいているということだろう。

【田中委員】

神領駅に比べて、無料の駐車場が高蔵寺駅周辺は少ない。仕方がなく有料の駐車場に停めている人も多いのではないかと。現在は物価高であり、もう少し高蔵寺駅周辺の 200 m 圏外へ無料の駐車場の整備をすることに身を入れていただいた方がよいと思う。高蔵寺は坂が多いが、高蔵寺駅周辺を自転車で移動したいという方は随分いるのではないかと。車の運転を段々とやめないといけないと考えている方も自転車ならば移動できるかもしれない。そういった中で自転車駐車場がないというのは悲しいと思うので、お願いしたい。

【事務局 熊澤】

今後の参考とさせていただく。

【磯部会長】

今の意見は自転車対策の転換期について触れていると思う。今までは鉄道に乗る人が駅まで自転車を使い駅前に駐車していた。そのため、放置車両が増えてしまった。

一方で、普段使いで自転車を使いたいという人もいるのではないかと。こういった利用に対しては、自転車の駐車場所を利用するお店の方に確保してもらえると、もっと便利になり良くなるのではないかと。

駅へ行く方のための無料駐車場はもちろん必要だが、様々な自転車の使い方がある中で、お店の協力等も増えてくれば、様々な自転車対策が広がると思う。

【竹内委員】

走行空間の整備という意味で、自転車が走れる場所、走りやすい場所がどこかを案内するしかけも必要かと思う。都心部ではシェアサイクルが普及しつつある。おそらくこれだけ人口が密集してくるとそういったことも考えていかなければならないと思う。

シェアサイクルポートが各地点にあれば、ポートで自転車を借りて次のポートで返却が可能。借りた場所へ戻さなくてもよいのがシェアサイクルの長所。他市も動き出しているような話も聞いている。そのような取り組みを考えていただきたいと思う。

【事務局 熊澤】

令和3年3月に春日井市自転車活用推進計画を策定している。その中でもお話しいただいた内容については課題と捉えており整理していく予定である。

【磯部会長】

シェアサイクル、シェアバイクについて、市内で動きがあるようなので教えてほしい。

【事務局 熊澤】

シェアサイクルを単独事業として実証実験等を実施する予定は今のところないが、高蔵寺ニュータウンにおいて、様々な交通を考えていく中で、モビリティポートを設置する予定しており、その一部として、シェアサイクルを進めていくことは検討している。

【安藤委員】

以前の自転車等駐車対策協議会において、現状のレンタサイクルは一度廃止して、シェアサイクルを始めるといった話になったと記憶しているが計画はないのか。他市が行っているように、自転車をスマホで借りて、借りた場所と別の場所で返却できるようなかたちでやりたいと話していたと思う。

【事務局 熊澤】

昨年度末の協議会でそのような話が出たと認識している。春日井市自転車活用推進計画にも記載があり、何らかの実証実験を進めていきたいが、現状としては、他市の事例や関連事業者の話聞いて、調査、研究を行っているところである。

レンタサイクルの代わりとしてシェアサイクルを検討する点について、レンタサイクルは本当に廃止してよいのか、何らかのかたちで存続させるのか、そのような点について議論しているところである。議論がまとまったら、この場でお示しができたらと考えている。

【磯部会長】

官民、市内外を問わず様々な話題があるかもしれないので探していただければと思う。

【伊藤委員】

高蔵寺の資料2-2に高蔵寺保管所という施設が駅から600mくらい東に記されているが、こちらは放置自転車を保管する場所か。

【事務局 熊澤】

放置自転車を保管する場所である。

【伊藤委員】

神領駅付近で放置自転車が出た場合は、どこに保管をしているのか。

【事務局 熊澤】

神領駅で撤去した放置自転車は、JR 春日井駅東にある春日井保管所で保管している。

【磯部会長】

放置自転車が撤去された場合の撤去後のルールを説明してほしい。

【事務局 神田】

撤去した放置自転車は、保管所で保管する。撤去時に告示を行い、防犯登録番号などから所有者を照会、所有者へ自転車を返還手続きに来るよう案内ハガキを発送している。返還の際に、撤去、保管及び売却に要した費用として、1台につき自転車は1,000円、原付は3,000円を徴収している。

【磯部会長】

防犯登録がなかった場合はどうやって照会するのか。

【事務局 神田】

車体番号等が分かれば、その番号から照会を実施する。

照会できる番号等がまったく無いという場合は、一定期間保管をしている間に持ち主が現れない場合は、処分をしている。

7 その他

【磯部会長】

他にはいかがか。

【秋山委員】

今後の自転車等駐車対策協議会の開催スケジュールは立っているか。

【事務局 熊澤】

今年度は、特段の報告事項が他に無いため、協議会の開催予定は無い。令和5年度については、本日報告した神領駅の有料化工事が完了した段階で開催する予定である。

【磯部会長】

本日の議題は、神領駅南口に仮設自転車等駐車を確保する話であったため、仮設期間が終わる時にまた会議が必要である。

その際には、今回検討事項が出たので、その検討事項の報告ができれば良いかと思う。

上記のとおり令和4年度第1回春日井市自転車等駐車対策協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者1人が署名する

令和 5年 1月 24日

会 長 磯部 友彦

署名人 坂野 茂樹